各単位会長様

日本行政書士会連合会 会 長 北 山 孝 次 電子申請推進委員会 委員長 盛 武 隆

e-Gov を利用した労働保険年度更新手続等について

今般、総務省行政管理局より、6月からの労働保険年度更新手続等の受付開始に際し、 総務省行政管理局が整備・運用している「電子政府の総合窓口」(以下「e-Gov(イーガ ブ)」という。)の利用促進を求める依頼がありました。

毎年、6月~7月は、労働保険年度更新、健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届、健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等、社会保険・労働保険の手続が集中する時期であり、これらの手続は、電子申請にて24時間365日受付しているe-Gov (http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/)による申請が便利です。

総務省によると、これらの手続きについて、<u>行政書士が行う自らの事務所</u>の申請には 行政書士電子証明書が利用可能なものもあるとのことでしたので、ご活用ください。

なお、e-Gov の概要は、下記の総務省ホームページに掲載されている総務省広報誌 2014 年 6 月号記事「総務省の今。」にも掲載されておりますので、ご確認ください。

各単位会におかれましては、所属会員への周知等についてご協力をいただけますよう よろしくお願いいたします。

記

○総務省広報誌 2014 年 6 月号(Vol.162) http://www.soumu.go.jp/menu\_news/kouhoushi/koho/index.html

以上